

「中区多文化共生推進アクションプラン」を策定しました！

横浜市中区では、人口の1割を超える外国人住民へのより良い行政サービスの提供及び庁内での外国人対応に関する課題の解消に向けて、ビジョンと行動計画から成る「中区多文化共生推進アクションプラン」を策定しました。

これは、平成 29 年 3 月に横浜市が策定した「横浜市多文化共生まちづくり指針」を具体的に体现したものです。

今後、アクションプランを実施することで、中区の多文化共生施策を推進していきます。

【アクションプラン策定の背景】

中区は区の人口の約11%が外国人であり、外国人比率では18区で第1位、国内でも第5位の自治体（政令指定都市については行政区単位で集計*）となっています。

このような現状を踏まえて、中区役所では多言語広報紙や窓口対応等、業務の中で様々な工夫を行ってきました。その上で、「外国人とともに暮らすまち」のあるべき姿や必要な取組を整理・共有の上、蓄積していこうと考え、具体的な行動計画を含むアクションプランを策定しました。

*法務省在留外国人統計「在留外国人総数上位100自治体」による

【策定のポイント】

ヨコハマ国際まちづくり推進委員会の滝田祥子委員（横浜市立大学国際総合科学部教授（現在））の支援のもと、中区に特化した基礎データの調査、支援団体・外国出身者等多方面の有識者ヒアリングを行いました。

また、区役所各課の職員が参加する「多文化共生推進庁内プロジェクト」を発足し、学生（滝田ゼミ生徒）、なか国際交流ラウンジスタッフ等にも参加いただき、外部の多様な意見も聴取しながら議論・検討を行いました。

このような策定のプロセスを経て、区民へ行政サービスを提供し、区民の地域活動を支援する現場を持つ区役所ならではの視点で、これからすべき具体的な行動計画をまとめました。

【ビジョンと行動計画の考え方】

中区として最終的に実現したいまちの未来像や、変わらず持ち続けるべき心構えを、中区多文化共生のビジョン「みんなヨコハマ中区人」として設定しました。

行動計画は、このビジョンのもと区役所各課が取組む具体的な取組です。

「多文化バリアフリー」「尊重」「社会参加」という3つの柱に基づいた22の新規・拡充の取組及び既存の取組となっています。

22の取組のうち区役所の仕組みづくりに関するものや、複数課で連携して行うものは重点行動計画としています。

具体的な内容は裏面をご覧ください。

「中区多文化共生推進アクションプラン」の概要

このアクションプランは、目指すべきまちの姿である《ビジョン》と、区役所が行う具体的な《行動計画》で構成しています。

《ビジョン》

みんなヨコハマ中区人

出身地やルーツがどこにあっても、みんな中區に暮らすヨコハマ中區人です。
異なる人たちが混ざり合い共に暮らすことで中區をより豊かな社会とし、一人ひとりが大切にされていると感じながら暮らしていけるまちを目指します！

※行動計画(1~22)は新規(新)・拡充の取組

《行動計画》

※丸数字は重点行動計画(区役所の仕組みづくりに関するものや、複数課で連携して取り組むもの)

★多文化バリアフリー

言葉や文化の違いによる不利益が生じず、誰もが暮らしやすいまち

言葉や文化の違いからくる制度理解不足による不利益が生じないようにし、誰もが平等に行政サービスを受けられるようにします。

市の指針では

- ・誰もが活動・滞在しやすいよう「おもてなし力を高める」
- 多言語対応等

| |
|----------------------------|
| ①庁舎案内サイン等の改善 |
| ②ウェルカムキットの見直しと整理 |
| ③外国人のための出前講座の実施 (新) |
| ④全職員によるやさしい日本語対応の促進 (新) |
| 5 外国語対応カードの作成・充実 |
| 6 申請様式や記入例の多言語化の拡充 |
| 7 子育て制度の要点を伝える手引きの充実 |
| 8 多言語対応支援ツール等の一覧化と周知 (新) |
| 9 多言語等での情報提供の充実 |
| 10なか国際交流ラウンジの庁内周知と連携強化 (新) |
| 11なか国際交流ラウンジへの庁内翻訳委託 (新) |
| 12外国人にわかりやすいマナー啓発の充実 |

★尊重

違いを認め合い尊重するまち

文化や価値観に違いがあっても、その違いを認め合い、尊重することが大切です。そのために、お互いを知ることから始めます。

市の指針では

- ・外国人が認められ、活躍できる「機会を作り出す」
- 外国人に対する差別解消、外国人が活躍できるまちづくり等

| |
|-----------------------------|
| ⑬中区多文化スタディーツアー等の実施 (新) |
| 14転入職員向け多文化啓発研修の実施 (新) |
| ⑮全職員による相手の母語でのあいさつ運動 (新) |
| 16都市計画マスタープランへの反映 (新) |
| 17外国人の文化を理解するための内部研修の実施 (新) |
| 18多文化共生情報の発信 (新) |

★社会参加

誰もが地域の一員として社会に参加できるようサポートし、活躍の機会を創出できるまち

外国人はサポートを受けるだけの存在ではなく、力を発揮し地域の活力となり得ます。中區はそのための仕組みづくりを行います。

市の指針では

- ・外国人が抱える多様な課題に寄り添う「つながりを広げる」
- 地域コミュニティと外国人のつながり支援等
- ・外国人が認められ、活躍できる「機会を創り出す」
- 外国人に対する差別解消、外国人が活躍できるまちづくり等

| |
|-----------------------|
| ⑰第2期多文化共生推進プロジェクトの実施 |
| ⑱地域と連携した多文化交流会の開催 (新) |
| 21多文化共生ボランティアの有効活用 |
| 22外国人の防災訓練参加促進の拡充 |

※「中区多文化共生推進アクションプラン」は中区のホームページでご覧いただけます。

お問合せ先

中區区政推進課長

落合 明正 Tel 045-224-8120